

「高齢者ヘルメット着用促進モニター」 を募集します！

2023年4月1日から、道路交通法でヘルメット着用が努力義務に！

事業内容

- ・高齢者の方をモニターとして選任し、ヘルメット※を支給いたします。
- ※モニター希望者は、数種類のヘルメットからお好きなデザインを選ぶことができます。
- ・モニターの方は、自転車を利用する際に、必ずヘルメットを着用していただき、後日、着用についてのご意見等をアンケートで回答していただきます。

モニター実施期間

2023年9月1日（金）から2024年2月29日（木）



応募資格

以下の条件を全て満たす方

	内 容	<input type="checkbox"/>
①	65歳以上（2023年9月1日時点）の方	<input type="checkbox"/>
②	愛知県内に居住地がある方	<input type="checkbox"/>
③	週に3回以上は自転車を利用し、ヘルメットを所持していない方	<input type="checkbox"/>
④	モニター事業（ヘルメットの率先着用、県アンケートへの回答、ヘルメット着用促進啓発動画出演への協力）を確実に実施できる方	<input type="checkbox"/>

応募方法

応募申込書を記載の上、2023年6月30日（金）までに応募先まで提出してください。

（郵送・メール・ファクシミリ、いずれも可）

【県 web ページ】

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/helmoni2023.html>

【応募先】

愛知県防災安全局県民安全課交通安全グループ

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL 052-954-6177 / FAX 052-954-6910

電子メール：kenmin-anzen@pref.aichi.lg.jp



☆各地域において、予定人数※に達した時点で募集を終了します。申込状況は県 web ページで掲載します。

※名古屋:30名、尾張:25名、海部:5名、知多:10名、西三河:20名、東三河:10名

☆各地域や事業等の詳細につきましては、県民安全課 web ページ及び「高齢者ヘルメット着用促進モニター事業実施要領」（県民安全課 web ページにて掲載）をご覧ください。